

# 第10次秋田県職業能力開発計画の概要

## ～秋田を支える産業人材の育成をめざして～

### 労働力と雇用をめぐる動向

#### 【労働力の動向】

- ・人口減少・少子高齢化の進行による労働力人口の減少
 

人口	(H27) 102万人	→	(H52推計) 70万人
老年人口割合	(H27) 33.6%	→	(H52推計) 43.8%
生産年齢人口割合	(H27) 55.9%	→	(H52推計) 47.9%
- 地域活力の低下の懸念

#### 【雇用の動向】

- ・有効求人倍率は高い水準で推移しているが、全国平均に比べ低位。業種、地域間でばらつき
 

県	(H21) 0.32倍	→	(H27) 1.07倍
全国	(H21) 0.45倍	→	(H27) 1.23倍
- ・非正規労働者の割合増加
- ・新規学卒者の卒業後3年以内の離職率が高い傾向
- ・女性の就業意識が高い
- ・高齢者の就業機会が拡大
- ・障害者の実雇用率は全国に比べ低率で推移

### 職業能力開発における課題

- 1 今後の産業の発展と雇用の拡大が見込まれる分野や地域ニーズに対応した人材の育成
- 2 離職者等に対する雇用のセーフティネットとしての役割強化
- 3 労働者の生涯を通じた職業能力開発の機会の確保
- 4 熟練労働者の高齢化や若者のものづくり離れが進む中での技能の振興・継承
- 5 若者、女性、高齢者など多様な人材の能力活用の促進

### 国の「第10次職業能力開発基本計画」

平成28年4月28日厚生労働省告示第219号

#### ○職業能力開発の方向性

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
- 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進
- 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
- 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

(計画のねらい)

秋田の産業を支える人材の育成や雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進、技能の振興と次世代の育成支援など、職業能力開発施策の今後の基本的方向性を示す。

(計画の位置づけ)

国が策定した「第10次職業能力開発基本計画」や「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」、「秋田県中小企業振興条例」、「あきた未来総合戦略」との整合性を図りながら、本県における職業能力開発に関する基本となる計画として策定

(根拠法令)

職業能力開発促進法第7条第1項

(計画期間)

平成28～32年度(5年間)

### 職業能力開発の方向性と基本的施策

